

平成26年第3回七戸町議会定例会 会 議 録

平成26年8月21日七戸町告示第46号で、平成26年第3回七戸町議会定例会を9月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成26年 9月 1日 午前10時00分 開会

平成26年 9月11日 午前11時42分 閉会

○応召議員（16名）

議 長	16番	白 石	洋 君	副議長	15番	天 間	清太郎 君
	1番	呷	清 悦 君		2番	岡 村	茂 雄 君
	3番	附 田	俊 仁 君		4番	佐々木	寿 夫 君
	5番	瀬 川	左 一 君		6番	盛 田	恵津子 君
	7番	田 嶋	弘 一 君		8番	田 嶋	輝 雄 君
	9番	三 上	正 二 君		10番	松 本	祐 一 君
	11番	二ツ森	圭 吉 君		12番	工 藤	耕 一 君
	13番	田 島	政 義 君		14番	中 村	正 彦 君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

- 議案第57号 七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第58号 七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第59号 七戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第60号 七戸町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定について
- 議案第61号 七戸町児童センター設置条例の制定について
- 議案第62号 七戸町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 議案第49号 平成26年度七戸町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第50号 平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第51号 平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第52号 平成26年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 5 3 号 平成 2 6 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 5 4 号 平成 2 6 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 5 5 号 平成 2 6 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 2 号）

〔 決算審査特別委員会審査報告
議案第 5 6 号 平成 2 5 年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について 〕

報告第 2 3 号 平成 2 5 年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議員提出案件

陳情第 4 号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

発議第 2 号 軽度外傷性脳損傷者に関わる労災認定基準の改正を求める意見書の提出について

○追加案件

議案第 6 4 号 町道路線の廃止について

議案第 6 5 号 町道路線の認定について

○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件

諸般の報告

**平成 26 年第 3 回七戸町議会定例会
会議録（第 1 号）**

平成 26 年 9 月 1 日（月） 午前 10 時 00 分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 提出議案一括上程

「議案第 57 号 七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」から「報告第 23 号 平成 25 年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」までの 15 議案、1 報告を一括上程

（町長提案理由説明）

- 日程第 5 決算審査特別委員会設置
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15 名）

議 長	16 番	白 石	洋 君	1 番	疍	清 悦 君
	2 番	岡 村	茂 雄 君	3 番	附 田	俊 仁 君
	4 番	佐々木	寿 夫 君	5 番	瀬 川	左 一 君
	6 番	盛 田	恵津子 君	7 番	田 嶋	弘 一 君
	8 番	田 嶋	輝 雄 君	9 番	三 上	正 二 君
	10 番	松 本	祐 一 君	11 番	二ツ森	圭 吉 君
	12 番	工 藤	耕 一 君	13 番	田 島	政 義 君
	14 番	中 村	正 彦 君			

○欠席議員（1 名）

副議長 15 番 天 間 清太郎 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	似 鳥 和 彦 君
総 務 課 長	瀬 川 勇 一 君	支 所 長	山 谷 栄 作 君
		(兼庶務課長)	

企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	田嶋史洋君
健康福祉課長	澤田康曜君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	田中順一君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	中野昭弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長職務代理	天間俊一君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局総括主幹	古屋敷博君
------	-------	---------	-------

○会議録署名議員

7番	田嶋弘一君	8番	田嶋輝雄君
----	-------	----	-------

○会議を傍聴した者（4名）

○会議の経過

開会 午前10時00分

○開会宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがって、平成26年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成26年第3回七戸町議会定例会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番田嶋弘一君と8番田嶋輝雄君を指名いたします。

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田嶋政義君） おはようございます。

今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。

8月21日に議会運営委員会を開催し、会期日程等を審査した結果、お手元に配付したとおりでございます。本日から11日までの11日間を会期とすることに決定いたしました。

上程されます案件は、単行案7件、予算案7件、決算案1件、報告1件の合わせて16件でございます。

日程でございますが、本日は、町長の提案理由の説明を受けた後、議案第56号平成25年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定についての審査のため、議長を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、散会いたします。

なお、本日の決算審査特別委員会は、正副委員長の互選までとしたいと思います。

2日並びに4日から8日までは、議案調査並びに閉庁日のため休会とします。

3日は一般質問を行います。7名の議員から質問通告書が提出されております。

なお、お願いになりますが、質問並びに答弁はできるだけ簡潔に発言くださるよう、よろしくお願いいたします。

9日と10日は付託されます各会計歳入歳出決算審査のため、決算審査特別委員会を行います。運営方法につきましては、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会に取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の11日は、議案第56号を除いた全議案について審議を行うことにしております。

なお、陳情1件、発議1件が最終日に議長より提案されると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上のように決定いたしましたので、議員各位の御賛同をいただき、会期日程のとおり御審議賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（白石 洋君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月11日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月11日までの11日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、御了承願いたいと思います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（白石 洋君） 日程第4 議案第57号七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてから報告第23号平成25年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの15議案、1報告を一括上程をいたします。

町長から提出議案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、議員各位の御参集をいただき、平成26年第3回七戸町議会定例会の開催に当たり、提出いたしました議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

まず、8月6日に、日本再生可能エネルギー株式会社（NRE）様より、七戸中学校に太陽光発電パネル一式を寄贈いただきました。これはNRE様の子供たちが未来エネル

ギーについて考える環境づくりを支援することにより安全安心な未来を実現する一助となるという企業理念のもと、社会貢献活動の一環として寄贈していただいたところであります。

今後においては、児童生徒を対象としたソーラースクールを開催など、太陽光発電に関する教育、また、将来にわたり人材育成に大きく役立つものと思っております。

さて、夏の暑さもお盆までとは申しますが、ことしの夏も連日のように暑い日が続きました。このため、春先の大雪により農作業がおくれ、田植え時期も例年に比べおくれが見られたものの、7月上旬から持ち直し、水稻は上北管内の穂ぞろいが平年並みに回復し、さらには、出穂後も高温が続いたことから平年作以上と予想されております。

今後は刈り取りのおくれに注意し、胴割れ米等品質低下することのないよう、県や農協、農業関係団体等と連絡を密にして、良質米確保に向け適期刈り取りを徹底するよう指導してまいりたいと考えております。

また、8月20日未明から記録的な大雨で、広島市北部を襲った大規模な土砂災害により甚大な被害が発生し、死者・行方不明者が約80名に達し、現在もまだ1,200人もの方々が避難所で不自由な生活を余儀なくされ、不安な時を過ごされております。

先週の24日には、北海道の礼文島でも記録的大雨による土砂崩れで3名の死傷者が出るなど、今まで経験したことのない大雨が日本各地を襲っております。改めて、災害に遭われた方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

当町における防災体制についても、今月22日に七戸高校を主会場に、総合防災訓練を実施する予定であり、警察、消防、災害対策本部である町及び関係団体における役割などを再度点検・確認し合うこととしております。これらを踏まえて、町民の安全確保について、より一層努めていかなければならないことを再認識しているところであります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第57号七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第58号七戸町家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第59号七戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第60号七戸町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定について、以上、4議案につきましては、子ども・子育て支援法施行に伴い、私立保育園が認定こども園に移行するための関係する条例の制定を提案するものです。

議案第61号七戸町児童センター設置条例の制定につきましては、来年4月開設の城北分館にかわる七戸町児童センターの設置及び管理に関し、必要な事項を定めるため条例の制定を提案するものです。

議案第62号七戸町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例と水道事業の設置等に関する条例との整合性を図るため、所要の改正をするため提案するものです。

議案第63号定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結につきましては、平成24年に締結した事項に、新たに「消費生活相談体制等の充実」を加えるため提案するものです。

議案第49号平成26年度七戸町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に3億4,544万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億3,658万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、町債に1億1,800万円、県支出金に8,078万6,000円、繰入金に6,200万4,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、土木費に1億7,518万8,000円、商工費に5,956万円、教育費に2,728万4,000円を追加するものです。

議案第50号平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に16万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6,652万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金に9万4,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、諸支出金に12万4,000円を追加するものです。

議案第51号平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1,620万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億4,840万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金に1,599万2,000円を追加するものです。

歳出は、諸支出金に1,620万9,000円を追加するものです。

議案第52号平成26年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から4万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を313万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金から8万8,000円を減額するものです。

歳出は総務費から4万2,000円を減額するものです。

議案第53号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に300万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6,133万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、分担金及び負担金に202万1,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に300万9,000円を追加するものです。

議案第54号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額を変更するものではなく、歳入歳出にかかる財源補正をするものです。

議案第55号平成26年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入及び支出の営業費用を33万円増額するものです。

また、資本的収入及び支出の建設改良費を910万3,000円増額するものです。

議案第５６号平成２５年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、平成２５年度の七戸町各会計予算の決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき議会の認定に付するものです。

なお、主要施策の成果については、決算書に報告書と掲載しておりますので、御審議の参考にしていただきたいと存じます。

報告第２３号平成２５年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、平成２５年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時１９分

再開 午前１０時２０分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

これをもって、提案理由の説明を終わります。

○日程第５ 決算審査特別委員会設置について

○議長（白石 洋君） 日程第５ 決算審査特別委員会設置について。

初めに、平成２５年度各会計歳入歳出決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（木村正光君） おはようございます。

それでは、平成２５年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

最初に、一般会計について申し上げます。

平成２４年度からの繰越明許費を含んだ予算総額は、１０１億２，２４９万４，０００円であります。

歳入決算額は１０１億７４７万２，０９２円で、予算額に対する収入率は９９．８５％、１，５０２万１，９０８円の減、調定額に対しての収入率は９７．９７％で、収入未済額は１億９，９９１万１，２４０円となっております。

収入未済額の内訳は、町税１億２，５６２万４，０７５円、分担金及び負担金２８３万２，１３４円、使用料及び手数料３９２万３５０円、国庫支出金４，１７２万５，０００円、県支出金２，５８０万９，６８１円でございます。

一方、歳出決算額は９９億３，１４５万１，１８２円で、予算額に対し執行率は９８．１１％、９，６３３万３，８１８円の不用額を生じております。

以上申し上げました一般会計決算歳入歳出差引残額は１億７，６０２万９１０円で、こ

の残額から平成26年度への繰越明許費繰越額2,713万7,265円を控除した実質収支額は1億4,888万3,645円となります。

この額から条例に基づき1億円を基金へ繰り入れし、残額の4,888万3,645円が平成26年度への純繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

予算総額は23億6,764万円であります。

歳入決算額は23億1,801万7,542円で、予算額に対する収入率は97.90%、4,962万2,458円の減、調定額に対しての収入率は93.09%で、収入未済額は1億5,503万4,565円となりまして、その内訳は国保税でございます。

一方、歳出決算額は23億1,801万7,542円で、予算額に対し執行率は97.90%、4,962万2,458円の不用額を生じております。

以上申し上げました国民健康保険特別会計決算は歳入歳出同額で、差引残額はゼロ円となります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は3億4,280万3,000円であります。

歳入決算額は3億4,268万6,886円で、予算額に対する収入率は99.97%、11万6,114円の減、調定額に対しての収入率は99.92%で、収入未済額は10万5,700円となりまして、その内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は3億4,256万2,376円で、予算額に対し執行率は99.93%、24万624円の不用額を生じております。

以上申し上げました後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出差引残額は12万4,510円で、これは平成26年度への純繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

予算総額は22億761万5,000円であります。

歳入決算額は22億1,628万5,683円で、予算額に対する収入率は100.39%、867万683円の増、調定額に対しての収入率は99.58%で、収入未済額は685万9,896円となりまして、その内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は21億8,419万2,057円で、予算額に対し執行率は98.94%、2,342万2,943円の不用額を生じております。

以上申し上げました介護保険特別会計決算歳入歳出差引残額は3,209万3,626円となり、この額から条例に基づき2分の1以上に相当する額1,610万円を介護保険給付費準備基金へ繰り入れし、残額の1,599万3,626円が平成26年度への純繰越金となります。

次に、介護サービス事業特別会計について申し上げます。

予算総額は916万2,000円であります。

歳入決算額は920万4,962円で、予算額に対する収入率は100.47%、4万

2,962円の増、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は905万2,396円で、予算額に対し執行率は98.80%、10万9,604円の不用額を生じております。

以上申し上げました介護サービス事業特別会計決算歳入歳出差引残額は15万2,566円となり、全額を介護サービス事業基金へ繰り入れするものであります。

次に、七戸霊園事業特別会計について申し上げます。

予算総額は249万3,000円であります。

歳入決算額は250万7,093円で、予算額に対する収入率は100.57%、1万4,093円の増、調定額に対しての収入率は99.81%で、収入未済額は4,800円で、その内訳は手数料でございます。

一方、歳出決算額は246万760円で、予算額に対し執行率は98.71%、3万2,240円の不用額を生じております。

以上申し上げました七戸霊園事業特別会計決算歳入歳出差引残額は4万6,333円となり、全額が平成26年度への繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は5億2,396万8,000円であります。

歳入決算額は4億9,186万834円で、予算額に対する収入率は93.87%、3,210万7,166円の減、調定額に対しての収入率は92.43%で、収入未済額は4,027万2,532円となっております。その内訳は分担金及び負担金670万8,000円、使用料及び手数料106万4,532円、繰越明許費分にかかる国庫支出金3,250万円でございます。

一方、歳出決算額は4億4,895万3,906円で、予算額に対し執行率は85.68%、103万4,094円の不用額を生じております。

以上申し上げました公共下水道事業特別会計決算歳入歳出差引残額は4,290万6,928円となり、この額から平成26年度への繰越明許費繰越額4,148万円を控除した実質収支額142万6,928円が平成26年度への純繰越金となります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

予算総額は5,947万6,000円であります。

歳入決算額は5,949万9,179円で、予算額に対する収入率は100.04%、2万3,179円の増、調定額に対しての収入率は95.41%で、収入未済額は286万5,664円となっております。その内訳は分担金及び負担金278万2,000円、使用料8万3,664円でございます。

一方、歳出決算額は5,946万3,640円で、予算額に対し執行率は99.98%、1万2,360円の不用額を生じております。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計決算歳入歳出差引残額は3万5,539円となり、全額が平成26年度への純繰越金となります。

以上のとおり、平成25年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げますので、御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。概要説明を終わります。

○議長（白石 洋君） 次に、平成25年度水道事業会計決算の概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（加藤 司君） おはようございます。

ただいまから、平成25年度七戸町水道事業決算の概要について、御説明いたします。

最初に水道の普及状況であります。給水人口は1万6,624人で前年度比319人の減少で、給水契約件数は7,476件で前年度に比べて7件の増加となりました。

次に、年間有収水量ですが、163万3,518立米で前年度比7,934立米減少しており、一日最大配水量は7,895立米、一日平均配水量は5,979立米で前年度比534立米の減少となっています。

次に、工事関係では、天間林第1浄水場取水口監視カメラ1台の更新を行いました。

老朽管更新事業等におきましては、舗装打替工事、公共下水道工事関連及びライフライン機能強化事業による整備で9地区の2,933メートルの布設替えを実施しております。

なお、これらの工事に伴い、実施した石綿セメント管の布設替延長は2,944メートルで、石綿セメント管の残延長は5万4,894メートルとなっています。

続きまして、会計の状況につきまして、消費税抜きの数値で御説明いたします。

収益的収入及び支出では、収益的収入合計は、2億7,773万4,996円で、前年度に比較し762万9,478円の減となっており、給水収益では230万8,284円の減となっています。

主な収入といたしましては、給水収益の2億7,123万4,148円で、給水収益が収入総額の97.66%を占めています。

次に、収益的支出合計は2億1,717万6,706円で、前年度に比較し2,126万7,949円の減となっています。

主な支出といたしましては、企業債利息が2,507万3,179円、職員給与費3,373万8,713円、減価償却費9,157万9,796円、給水管及びメーターボックス廻りの修繕及び配水管漏水修理等の修繕費として、609万5,480円でございます。

これにより、平成25年度七戸町水道事業におきましては、収益的収入総額2億7,773万4,996円、収益的支出総額2億1,717万6,706円となり、差引純利益6,055万8,290円となりました。

次に、資本金的収入及び支出におきまして、資本金的収入合計額は7,125万8,000円、支出合計額は2億78万2,900円であります。

収入では、ライフライン機能強化等国庫補助金4,256万1,000円、地域の元気臨

時交付金2,869万7,000円が主な項目であります。

支出では、企業債元金償還金として、通常分3,896万6,050円、検満に伴う水道メーター購入と交換費として1,997万5,350円、老朽管更新工事費等で1億4,007万3,500円が主なものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は消費税込みで、1億3,708万8,800円であり、これを、損益勘定留保資金から6,889万4,087円と減債積立金から3,000万円、建設改良積立金から3,000万円、及び消費税資本的収支調整額819万4,713円で補填しております。

以上、平成25年度七戸町水道事業決算の概要について、御説明を終わります。

○議長（白石 洋君） 次に、平成25年度七戸町各会計決算審査意見書並びに平成25年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） おはようございます。

平成25年度七戸町各会計決算審査意見書について御報告申し上げます。

お手元に配付しております平成25年度七戸町歳入歳出決算書の19ページをお開きいただきたいと思います。

審査の対象は、平成25年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書の11項目でございます。

審査は、平成26年7月23日から8月1日までの7日間実施いたしました。

審査に当たりましては、町長から提出された決算書等の書類と、会計管理者及び水道事業管理者が保管する関係諸帳簿、証書類との照合、関係責任者からの説明を聴取するなど、書類などが適切に作成されているのか審査いたしました。

その結果、審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、係数に誤りがなく、適切に処理されているものと認めました。

財政運営において重要な自主財源である町税及び町営住宅使用料などの税外収入における徴収率は、徴収体制への強化等により、前年度比較において徴収率の向上が見受けられますが、賦課徴収の公平性の観点からも徴収率向上のため、より一層の厳しい対応を望みます。

特に、国民健康保険税につきましては、今後の国民健康保険特別会計財政運営健全化の観点から、さらなる徴収体制の強化に取り組んでいただきたいと思います。

以下、20ページから35ページまでの説明は省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、平成25年度決算審査意見書についての御報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化審査意見

書及び経営健全化審査意見書について、御報告いたします。

お手元に配付しております、報告第23号平成25年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2ページ目と3ページ目をごらんいただきたいと思います。

審査の対象は、平成25年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに資金不足比率の5項目及びその算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査は平成26年7月30日に実施いたしました。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、収支がいずれも黒字であること、また、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準をそれぞれ下回っている内容となっており、前年度と比較しますと、それぞれの比率は減少しており、財政運営健全化へ向けた努力が見受けられます。また、審査に付された書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、平成25年度財政健全化審査意見書及び平成25年度経営健全化審査意見書についての御報告といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（白石 洋君） これをもって、決算の概要説明並びに審査意見書の報告を終わります。

本件については、9月10日までの審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、9月10日を審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、決算審査特別委員会を本日の定例会終了後、直ちに招集をいたしますので、このまま御着席を願いたいと思います。

なお、9月3日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

9月3日の一般質問の順序をお知らせいたします。

1 番目は 6 番の盛田恵津子君、2 番目は 4 番の佐々木寿夫君、3 番目は 2 番の岡村茂雄君、4 番目は 5 番の瀬川左一君、5 番目は 1 番の疋清悦君、6 番目は 8 番の田嶋輝雄君、7 番目は 7 番の田嶋弘一君となります。

本日は、これで散会をしたいと思います。

御苦労さまでございました。

散会 午前 10 時 47 分